

## 特殊詐欺被害の未然防止に向けた当組合の取組みについて

令和3年10月20日

沖縄県農業協同組合

当組合では、警察庁等からの特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み要請も踏まえ、一部のお客さまを対象に、下記のとおりJA貯金口座でのお取引を制限させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

全国的に特殊詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺など）が多発する中、昨今は犯罪グループが、ATM操作に不慣れな高齢の方をATMに誘導して多額の貯金を振り込ませるなど、手口も巧妙化し、被害がますます拡大していくことが懸念されています。

今回の取組みは、このような詐欺被害を未然に防止し、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 対象となるお客様

過去2年以上、JA貯金口座でのお取引（自動支払および年金受取などの各種サービスを含む）がない満70歳以上の個人のお客様。

#### 2 利用制限について

対象となるお客様は、ATMを利用した出金取引および振込（振替）取引を一律停止させていただきます。

#### 3 利用制限の開始日

令和3年10月20日（水）

#### 4 その他

対象となったお客様で、利用制限を希望されないお客様は、運転免許証などの本人確認書類、お届け印および通帳をご持参の上、お取引のある支店窓口までお申し出下さい。

以上

※本件につきまして、ご不明な点がございましたら、お取引支店または下記にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ  
沖縄県農業協同組合  
推進企画部  
(098) 831-5559